

第11回栗東市中小企業振興会議概要

平成28年6月15日（水）午前10時00分～12時00分

栗東市役所2階 第3会議室

1. 開会（環境経済部商工観光課長）

2. 市民憲章唱和

3. 市長あいさつ

（野村市長あいさつ省略）

4. 報告事項

（1）中小企業振興会議設置要綱の改正について

事務局

（事務局説明省略）

会長

みなさんご意見やご質問いかがですか。

委員

意見や質問なし。

会長

特にご意見やご質問がないようですので、協議事項の方へ移らせていただきます。

5. 協議事項

（1）今後のスケジュール（案）について

事務局

（事務局説明省略）

会長

みなさんご意見やご質問いかがですか。

委員

意見や質問なし。

会長

特にご意見やご質問がないようですので、次の協議事項の方へ移らせていただきます。

(2) 商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画の平成28年度事業について

事務局

(事務局説明省略)

会長

ありがとうございました。質疑応答に入る前に先日開催された第21回専門部会での意見につきまして、副会長からの報告を求めます。

副会長

大きく分けて3点あります。まず1点目が情報を求めている人に効果的に伝えていく方法として今後実施予定のコンシェルジュ制度や事業者訪問を利用して直接提供してはどうか。また振興会議や専門部会の委員の皆さんにも様々な場所で直接情報提供を試みてはどうか。

2点目がチラシを用いるよりもSNSを利用して情報発信をしたほうが効果的ではないか。市の若手職員でプロジェクトチームを立ち上げてはどうか。

3点目が空きテナントや創業関連事業について対象者を広げてみてはどうか(後継者や大学のベンチャーサークルなど)。また、観光客の誘致の関係で空きテナントをゲストハウスとして活用しても効果があるのではないか。

以上3点が意見としてありました。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。それでは、何か意見はございますでしょうか。

委員

今年度の商工観光課の体制は。

事務局

正規職員は商工担当が3名、観光担当が2名、観光案内所が1名、課長1名の7名。臨時職員1名の合計8名体制である。昨年度比較2名増である。

委員

今年度実施する事業の分量は多いのではないかと。もう少し絞ってもいいのでは。また、調査に関しては工夫をしないと効率的に情報は集まらないのではないかと。

事務局

26事業を全て進めていくのは厳しいところはあるが、商工会との連携・協力を密にして（月1回の事務局協議など）対応していきたい。

調査事業につきましては、マンパワーの問題もあるので調査は今年度実施して、検証やそれを施策に反映させるのは次年度以降としたい。

委員

事業を行うのに際して0から始める必要はない。事業に活用できる既存の情報や団体等を利用してみてはどうか。

事務局

事業の中には0から始めるよりも他課が既に実施している事業を活用したほうが効率化を図れるものもある。そのため、当課が行う事業を各課に周知し、他課と情報共有をしながら実施していきたい。また、既存の商工会の実施した調査結果等を活用しながら検証していきたいと考えている。

委員

実施事業について、主な担当課、連携担当課の記載をお願いしたい。

事務局

明記させて頂く。

委員

信用保証料助成の情報を企業が手に入れるタイミングはいつか。

事務局

金融機関への助成制度の説明会の開催や滋賀県産業支援プラザや商工会、市の窓口で作成中のチラシの配布を予定している。また、商工会の会報に折り込んで送付することも予定している。

委員

域内調達に関して、大企業等に働きかけを行うことも大切だが、消費者が事業者を育てる、そういった機運を高めるような市民向けの施策も必要ではないか。

事務局

消費者ニーズ調査を行った後に、市民と事業者が集い、情報共有を行うワークショップの開催を予定している。そういった場を通じて市民と事業者の関係づくりを行い、機運を高めていければと考えている。こうした関係づくりを事業実施計画期間の31年度までに構築したいと考えている。

会長

域内調達に関して、例えば、バリアフリーに関する工事を市内事業者で行った場合に補助金をつけることを考えてみてはどうか。

また、信用保証料の助成などに関する情報周知に関しては不十分である。もっと分かりやすいA4一枚のチラシを作成してみてはどうか。ミラサポの情報は大切であるが多すぎるため、必要な情報を必要な人に見てもらえるように、商工会の職員も含めて研鑽することが必要である。小規模事業者の中にはスマートフォンやパソコンを使えない人もたくさんいるので、紙媒体での周知も必要ではないか。

委員

自分たちの存在を消費者に知ってもらうためには紙媒体やウェブなどでの情報発信も大事だが、直接消費者と触れ合う場をつくる努力をする必要がある。

委員

社会の流れとして外に出なくても買物ができる時代となっている。そのため、くりちゃんバスに乗って買物に行く人は減っていくだろうと考える。調査結果次第ではパソコンを利用した施策も考えてみてはどうか。葉っぱビジネスの「いろどり」のように高齢者でも活用することはできる。

また、26ある事業実施計画はもっと統合しても良い事業があるのではないか。細分化するのもいいが、事業間の整合性を保てるのか。（創業塾や空きテナントなど）

事務局

ご指摘のとおりである。使ってもらうかたにとって見やすい事務事業計画となるよう整理を進めていきたい。

委員

創業塾の受講者はもうすでに独自のネットワークを築いている。そのため、市や商工会と受講者の間で温度差が生じているのではないか。

また、買物弱者の調査は気をつけて実施しないとその結果を踏まえた施策が適切とはならない可能性もあるのではないか。例えば、買い物バスは、あったほうが良いが、使う頻度やどうすれば使いたくなるかなど、真に必要なデータ収集が重要である。

委員

卒業制作など市内で事業者が行っていることに関して、市はどのように関わっているのか。事業者のPRとして広告宣伝費に助成したり、報道機関に働きかけて取り上げてもらうなどの方法はどうか。

会長

情報を効果的に消費者に流すためには行政だけでなく、事業者もやる気になる必要がある。

国の持続化補助金を知っているものは半分もない。

事務局

持続化補助金については国の制度が終わったらやめるのではなく、その後を見据えたことまで考えなくてはいけないと考えている。

商工振興ビジョンは商工振興とまちづくりを両輪で考えているので、社会情勢が変化したとしてもその基本は押さえた上で、事業を実施していこうと考えている。

委員

本当に情報が必要な事業者（来年事業をやっているかわからない）にこういった助成制度があることを知ってもらうことが重要である。支援対象が国の採択を受けられた方のみでは狭すぎるのではないか。

事務局

栗東市内の事業者の状況をつかみ適切な施策を講じることが重要であると認識している。調査の結果を踏まえて、現状に即した制度を専門部会などでの協議を通じて構築していきたいと考えている。

(3) その他

会長

意見が出尽くしたようですのでその他何かありますでしょうか。

事務局

次回の第12回中小企業振興会議は10月上旬を目処に開催させて頂きたいと考えています。また、他に意見がある方につきましては、ご意見シートの提出をお願いします。

副会長あいさつ

(近藤副会長あいさつ省略)

6. 閉会

課長

以上をもちまして第11回栗東市中小企業振興会議を閉会させていただきます。
長時間に渡りまして、ご議論、誠にありがとうございました。